

6月定例議会の概要

6月定例議会を6月6日から7月4日までの29日間の期間で開催し 鈴鹿市一般会計補正予算案など15議案を可決しました



6月定例議会初日の6日には、まず、市長から施政方針が述べられました。続いて、「令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）」など12件の議案が市長から提出され、提案理由の説明が行われました。

19日には、市長の施政方針に対し、5会派から代表質問を行いました。

20日には、提出議案に対する質疑を行い、20日・21日・24日・25日の4日間では、16名の議員が一般質問を行いました。

25日には、議案12件を委員会に付託しました。また、市長から「鈴鹿市副市長の選任同意について」など3件の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、同意することに決定しました。

25日・26日・27日・7月2日には、各委員会で付託議案の審査のほか、本年度の所管事務調査について協議しました。

6月定例議会最終日の7月4日には、付託議案について各委員長から審査結果の報告があり、その後、2名の議員が討論を行い、採決の結果、議案12件はいずれも可決し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

地域福祉委員会

議案第58号 指定管理者の指定について

(概要) 鈴鹿市第2療育センターの業務を委託する指定管理者として、社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会を非公募により指定しようとするもの。指定の期間は、令和元年10月1日から令和7年3月31日まで。

質疑 療育センターの人員体制はどのように考えているか。

答弁 第2療育センターは、令和元年度（10月から3月）は22名、令和2年度は23名を予定している。なお、第1療育センターは令和2年度が33名で、現在とほぼ同じ人員を予定している。

質疑 療育センターの運営に当たって、行政内部の連携は十分に図られているか。

答弁 集団適応健診（5歳児健診）の結果、療育が必要と判定された家庭に対しては、子ども家庭支援課から、療育センターを含めた児童発達支援事業所を案内している。また、療育センターの利用者数が、定員と比較して飽和状態になってきているの